

X-90

竹柴 謙藏著作

演劇
脚本 鳴呼忠臣楠柯夢 全十冊之内
第壹

088375-000-2

特52-583

鳴呼忠臣楠柯夢

竹柴 謙藏／著

M22

DBJ-0001



脚演劇本鳴呼忠臣捕力功



割

幕

神泉苑造營の場

二幕目

〔鎌倉建長寺の場
同山門の場

三幕目

藥師堂ヶ谷土牢の場

四幕目

〔二條馬場殿の場
藤房卿遁世の場

五幕目

京都合戦の場

同奥

梅津の里幸内住家の場



六幕目

七幕目

八幕目

太詰

太詰

太詰

太詰

杉本佐兵衛泣男の場
新田義貞出陣の場
櫻井の宿訣別の場
和田岬遠矢の場
湊川討死の場
楠公碑前夢の場
祇園社内繪馬堂の場
西川堤地藏堂の場
梅津川れ勘腹切の場
衣棚浪士捕物の場
同位牌堂の場
三條河原木像鳥首の場

大序

役人替名

楠 河内判官正 成
新田左兵衛督義 貞
足利左馬頭直 義
高ノ越後守師 泰
仕 中 門 清 忠
大館次郎 宗 氏
雜 坊 丁 定 平
掌 中院 定 平
人 壴 四 八

脚本鳴呼忠臣稀平功大序

神泉苑造營の場

本舞臺三間の間高二重白木の階梯高欄付後とへさげて上下も三尺つゝの宮格子眞中御簾を
れろし平舞臺上み下も櫻の立木此前紫の幕を張り空より櫻の釣枝都て神泉苑造營假御殿の
体二重上手小坊門清忠下手に中の院定平冠裝束笏を持ち公家の持らへふて扣へ居る平舞
臺上手に新田義貞素袍入紋立烏帽子小手脚當の揆らへにて住居此上手に大館次郎宗氏半素
袍侍ゑぼし小手脚當にて扣へ居る下手に足利直義素袍大紋立ゑぼし小手脚當の揆へふて住
居此下手に高の師泰半素袍侍烏帽子小手脚當にて扣へ居る上み下もに仕丁二人づゝ扣へ居
る此見得下り葉にて幕明く清忠「如何に方く」皆く「ハア、」「ト平伏する管絃に成り」
清「逆臣相摸入道高時惡逆日々ふ增長あし、忝くも主上後醍醐天皇を懸岐の國へ流し奉る
といへども天是を宥さむ武臣等が軍功に依て高時一類悉く亡び天下復古の基いを開く事偏
に武臣の忠功とは申ながら御聖運の徳に内る所主上神佛を捨てたまわざる寂慮の程其方等
にも難有く心得猶も忠勤勉勵で宜ろう定平「如何よ貴卿のよたまふ如く高時暴威を振ら
と雖とも西に圓心南に正成北ふ長年東には新田義貞義兵を起し朝敵を滅亡せし事全く義貞
正成が武畧新田楠なんんを如何での北條の大敵を滅亡し得んや両人の軍忠感するふ餘りあ

り」義貞「ヨハ難有き定平卿の仰せ臣卑賤しくモ宮の令旨を頭上に戴ニ逆臣高時の大敵を滅
亡不せし事私家の面目此上のレベキヤ」直義「夫と申も家兄高氏又た拙者身命を抛擲御味方
に参りし故御聖運も相開け殊ニ此度高時の殘黨相摸次郎の討手として高氏鎌倉へ責下り悉
く討ち平らげしは莫大の武功然るに因て此度の御恩賞當家第一と決定められしは天然自然
の作爲所ろ」「ト是を聞き大館勃然としたる思入有て」大館「ア、否直義公れ扣へ被成れい餘
の儀と免もあれ高時を滅亡せしと足利家の軍功とはナト聞惜き御一言相摸入道を滅亡せし
と主君義貞の手柄コリヤ拙者が申さざども萬人の知る所ろ夫を引かへ高氏公に起證文
を敵に渡し帝都へ右視左顧逃登り圓心千種卿の手を借つて僅々六波羅を攻亡し手柄は足利
一人と誇稱り顔なる只今のお詞殊に此般の恩賞も全く准後の御高庵口」師泰「ヤア可黙れ大
館此般の御恩賞准後の御高庵口と何の隠言賞り大君の行ふ所る何私しを論せんや推察す
る所ろ新田殿ふと當家の武功を欽慕しく嫉まる」と覺へたり」大「ヤア嫉むなどとこ奇怪至
極兵法も辨知まへぬ臆病者の足利殿を何しに恨み嫉まんや無功の者に恩賞が過度故へふ申
のサ」師「ヤア無功とは何が無功有功はこそ足利家を一の軍功と決定められしと萬人の目を
もつてする所ろ夫を観視す大館次郎今一言云て見よ舌の根切て切り下るぞ」大「ヤア臆病未
練の汝等が未鍛刃鉄が此身立うや」師「ヤア不謹言詞の雜言渦言立哉否カイデ拙者が」大
何を小瀬な」「兩人太刀の柄に手をかけ屹度あるを義貞直義兩人を制止め」義、直「ヤア卑陋
なり扣へ居らぬ」師、大「トやと申て」義、直「ハテ扣へヒと申さば扣へ居らぬか」師、大「
ウム」「ト兩人無念ながら扣へる義貞思入有て」義「イヤ何に直義殿臣下の無禮ハ幾重にも」
直「何のハ千里よ羽を伸す大鵬の拙者蚊の曉毛に巣を作る虫同前の彼等が雜言耳喧姦い
計にて何の心に掛け升らや○何は格別清忠卿へ申上奉る家兄高氏の武略に因て相摸次郎滅
亡びし上ハ豫ての勅約將軍職宣下の綸旨家兄高氏へ下し置れし様偏よ願い奉る」清「其儀
は大君にも勅約なれし磨より奏問いたすで有ふ」定「アイヤ清忠殿先づれ扣へ被成れい將軍
職宣下の勅約とく以外の儀高氏關東下向の砌り東八ヶ國の管領と願いに任せれ宥許あれ
ども將軍職の儀と關東靜謐の忠に因るべしとの御諫夫を勅約なんぞゝは心得難き直義の願
い元弘の軍宣下の儀を押て願う足利の心底甚以て其意を得ず殊に世上の風説ふは相摸次
郎兵火の中にて自殺せしとは大きあ詐り誠とは山林お身を隠し軍用金を掠取り追々味方を
嘯聚るよし若し不然ふもせよ殘黨如きを滅亡せし些細あ手柄お將軍職の綸旨を下し賜わら
ば相摸入道を滅亡せし新田の武功と何をもつて致さんや如何に高氏御高庵の貴卿あれど
て是等の儀はお心得も之有はず此儀計りは相成るまい」清「ア、イヤ定平殿ヨハ貴卿のお詞
とも思へ毛義貞が武功と何が武功抑も元弘の乱れの初度高氏御味方又參りし故天下の士

卒官軍に屬し勝つ事を一時に決せしも偏に足利の武功といふもの高氏が逐つ返しつ廻つた跡へ拾い首して嚴め敷う宣下の綸旨は願われまい夫とも義貞將軍職を御身と願う心成るか「義」コハ思ひも寄らぬ清忠卿の仰せ惡逆無道の相撲人道天の御罰を受たる自滅高氏の功にも非す勿論新田の武畧も非す偏に大君の御聖運の芽出度所ろ夫を功に綸旨を望む餘人は格別義貞に毛頭微塵もいわす「ト直義へ係けて云ふ」清「何様コリヤ然う有べきはず假令義貞願へとて何の差たる功無くして將軍職を允許そふや」大「イ、ヤ主君お功なくを足利殿には猶功なし高氏殿へ將軍の任を允許ある時は當家の耻辱比上なし萬一朝庭にてれ允許あるとも臣等の我輩いつかないのあ成り申さぬ」師「ヤア又しても主君を蔑視なす其頬桁モウ了簡が」ト師泰立かゝる此時向ふみて「正成」「アイヤ師泰先づ待れよ楠河内の判官正成逐一是にて見聞せり」四人「ヤ、彼聲ハ」清定「判官正成」「ト是を大小入りの合方に成り向ふより正成素袍大紋り鳥帽子に小手脚當の拵らへにて出て來り花道に留まる皆々見て」義、直「貴君と楠正成殿」師、大「先づく是へ」正「然らぞ御免下さり升う」ト同右の鳴物にて舞臺へ來り好き所へ住居入あつて「今日ツた當神泉苑の御造營落成に相成り疾にも伺公仕るべきの所ろ遲参の段は幾重にも御高免の下さり升う」師「シテ正成殿には何故あつて拙者を」正「お止め申へ外ならず將軍の儀は武家の上職足利殿に限らず武士の身の志望所元弘の

軍忠は互に劣らぬ新田足利孰れを何と定め難き將軍の任職相模次郎滅亡びしとは申しながら未だ存命いたすよし萬一是等の爭論より兩家確執よも相成らば朝敵隙を覗う時等朝家の御大事を辨知へぬは不忠の第一凡俗の拙者如此な義を上申も恐入り得共將軍職宣下の儀は此後大切ある方へ綸旨を下し賜わらを互ふ意恨も遺らぬ道理此儀上卿より御沙汰の程願こしら奉存る」定誠に正成の申條埋み當れり貴卿へ何と思召る」清「去れば武臣の者より差配いたすべき苦はなけれど智恵口慢の正成が詞間捨に相成るまい宣下の儀は今一應勅議の上にて免ら角も」正「スリヤ愚臣が願いか聞届け被下やうとなへ難有う存じ奉る○イヤ何よ直義殿如此申せ朝家の爲を思ふが故へ必ず御心に觸られ」直「何の心に懸け升うや往古より將軍の任と代々源氏の儕輩が功に因て居す例假令只今お允許あくとも無間存意を」正「ヤ直「イヤヤ無間大君にも御允許の有べき時節を待でムろう」正「新田殿にも此場の儀と必ず意恨ふ挾まぬ様猶も朝廷守護の儀に解怠なき様御忠勤を」義「其儀は仰せ迄もなく抑られ味方に參りしきり命の大君に捧呈し拙者假令如何様の御沙汰有るとも恨みを懷抱え我等お非す只今の儀は臣下の卒忽不禮の段は御両卿眞平御用捨の下さり升う「ト是をバタバタ成り端懸りより半素袍の雜掌一人走り出て來り」雜掌ハッ申上げ升る勅諭に據つて結城判官名和長年大塔の宮を召捕り奉り馬場殿へ押込め外侯人の者とも三十餘人悉く掲捕

り六條河原へ引出し只今誅戮に行ひ升てムリ升る』「ト言捨引返して這入る敵役三人、顔見合せてこち一外の皆々恂り思入有て」正「ヤ・合点の行がざる只今の訴旨何科あつて恐れ多くも宮を生擒に仕奉りしや」義「殊に大君へ盡忠の候人まで誅戮を加へしとは旁々以て心得ず」定「勅諭の義と有を磨が不知はずなきふ不時ふ起りし此場の注進清忠卿より御存ト成るや」清「不知で成うか大塔の宮ふと帝位を奪ひん御逆謀故」定「ヤ・スリヤ大塔の宮みは」定、義、大「アノ御逆謀とな○ヤ……」「ト顔見合せ恂り思入正成これしあつて」正「アイヤ清忠卿宮御逆謀の企てとは思ひ設ぬ御仰せ元弘以來必死を以て忠ヶ盡されし大塔の宮御隠謀と其意を得ぞ」直「アイヤ正成殿そりや其許の御高庭口と申もの忝なくも勅命を蒙り宮を召捕る程の一大事卒爾な事を仕つろうや」義シテ又宮の御隠謀と申にこ正「何ぞ確實を證據でも直「證據と申く外でもムらぬ正成殿之を御披見被成れい」「ト懷中より令旨を出して渡す正成開展を見て」正「ヤ・コリヤ是宮より諸國の兵士を帝都へ召るゝ此令旨」直「何と正成殿御覽被成れいか今靜謐の御世あるに令旨を以て諸國の兵士を召さるゝは御隠謀ではムらぬか」師「其令旨よと當家の幕下大森彦七伊豫の國より特參なし天下の大事と火急の注進」清「殊に元弘の其砌り諸國の武士へ賜入りし令旨を綸旨の文章に認められしは疾くより王位を奪ひん下心」直「大君にも逆鱗遊せされ今日の儀に相成りしも」清「天の冥罰免れぬ所ろ」正「スリヤ其令旨故宮始め」定「天下の爲めに忠ヶ盡せし」義「三十餘人の候人迄」大「皆あ誅戮よ」立役四人「行なれしとな」清「如何にも」正「ハ・ハア・情なき大君の御心餘人は知らず宮ふ於ては御隠謀の企てあと遊をさるべき所以なし是等の儀より兵革の端と成るべき大事にムれば一應も再應も其實否を糺せし上罪の輕重を確定べきよ只御逆謀と計りにて忠臣三十餘人迄御誅戮と何事ぞや是と申を大君御智恵の御向眼准后の爲に陰蔽せ給ひ見すべ議者の辨頭ふ」と清忠と直義の顔を見る」清「直ヤ」正「イヤサ見す」御逆謀が誠にせよ元弘の忠節と思召さる至此の御所置であるまじきふ三十餘人の者共は死刑の上も是非あけこと宮の儀は今一應大君へ歎願下さる様」義偏に願望い」正、義、大「奉る」清「ヤア不能々々帝位を奪わんと計りし大塔の宮假令御親子あればとて罰を重く致さねば逆臣絶迹ひま有まじ」直「是と申と私しの計らい成ぬ大君の勅諭」師「御賞殿達とて妨碍あらば」清「違勅の罪は免除ぬぞよ」正、義「スリヤ如何様に申上ても」清「繪言汗の如くじやわい」「ト屹度いふ」正「ハテ是非もあた」「ト義貞と顔と見合せ」義、正「有様じやナア」定「シテ又宮の御所置の儀は」清「則ち今日鎌倉へ流刑よせよとの大君の勅諭」直「其預り人は此直義」大「スリヤ宮様よと直義公へ」義「アノお預けに成りしとナ」直「夫も如前大君の勅命」正「返すべし心得難き大君の御叙慮外に御預け人も有べきよ御中不和なる足利家へ」義「御預け有ば御身の上に」大

凶事有んこそ是必定」定「ハテ歎息かわしき事共じやナア」「此時時刻の太鼓鳴る清忠思入あつて」清「今打つ太鼓と所念の刻限定平卿に之奉幣便の御役目片時も早く神前へ」定「何様左様仕ろう」正「宮の儀ふ就き定平卿へ申上くべし儀もムれば」義「拙者どても神前へ供奉仕るで」立役三人「ムリ升う」定「左様ムらば清忠卿」清「定平卿」正「先づれ越し」皆々「有れ升う」ト是を下り葉々成り仕丁番を直す定平先に正成義貞大館次郎仕丁附添平舞臺上手へ這へる直義師泰後を見送り思入あつて「直師「清忠卿」清「ヨリヤ」「ト押へる是を管絃ふ成り」直「拙者が手段を以て宮シ逆謀と讒言なし候人の者共迄誅戮いたせし上からご當家に於て一つの安堵」師「宮には鬼角直義公御兄弟とば憎ませ給ひ此度諸國へ令旨を下し兵士を帝都へ召されしを實は當家を滅亡不す手段」直「夫と申も我々兄弟反返の下心有との嫌疑拙者と固くり家兄高氏にも宮に左様な御疑念を受くべしとこムらね共日頃不和成る間柄もへ萬一の儀も之れ有る時と又もや乱れの基と存じ令旨を以て御繼母たる准后へ讒言致せしる天下のお爲めと存する故」師「又二ツには日頃から意恨に意恨を重ねし宮を百尾能く罪に落せしを全然貴卿の御計らい」清「何のく磨どても宮と日頃不和の中夫故准后へお勧め申内奏より讒口せしも宮を憎きせ給ふ上御高庇厚き足利の爲を思ふて准后的計らい」直「イヤモウ此度の儀ふ限らずとも忠賞の節當家をば一の武功と決定められ大國數多賜わりしも偏よ准后のれ蔭故」師「猶此上の邪魔者は忠義顔する新田義貞も不日讒言あして」清「彼者さへ滅亡す其時には豫て志望の將軍職は」直「第一若舍兄高氏へ繪旨の下るは是必定」師「其時こそは拙者が家兄師直には執權職」清「磨く准后に阿諛て官位昇進瞬時く内」直「先づ夫迄は清忠卿」師「宮を供奉なし鎌倉へ」清「早や發足を致して宜ろう」直「委細の密事と彼地ぞり」師「書面を以て伺ひ申さん」清「大事成就あす夫迄は」直「師「萬事は隱密」清「ヨリヤ」「ト清忠やんぱい扇を開くと木の頭清忠側人へ耳語此見得宜敷時刻の太鼓みて○拍子幕

明治二十二年十二月四日印刷

明治二十二年十二月六日御届

版權登錄

所有權及板權

著作者
兼發行人

勝 彦 兵

衛

定價金二錢

大阪府東成郡西高津村
六百八十九番屋敷半民

前野茂久次

印刷人

大阪市南區長堀橋筋
二丁目八十番屋敷